

生活困窮者支援に取り組む 団体等助成金

北九州市 保健福祉局
地域福祉推進課

01 はじめに

【この助成金の目的】

この助成金は、国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受けて、本市においても、地域の生活困窮者支援に取り組むNPO法人や社会福祉法人等で、コロナ禍における物価高騰等に影響を受け、支援ニーズの高まりによる業務量が増加している団体に対して、一定の活動経費を助成することにより、生活困窮者自立支援制度の機能強化を図るもの。

02 助成対象団体

【この助成金事業の対象団体】

- ◆ 北九州市に所在し、主として北九州市民を対象として活動を行うことを目的として設立された団体(任意団体、社会福祉法人等を含む民間団体)
- ◆ 地域の自立相談支援機関である各区の「いのちをつなぐネットワーク」と令和4年1月から令和4年12月の期間中に連携実績がある団体
- ◆ 地域の生活困窮者支援に資する取り組みを行っている団体

02 助成対象団体

■地域の生活困窮者支援に資する取り組みを行っている団体とは

⇒ **生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム**

において、地域の生活困窮者を支援するうえで、当該民間団体

による支援を行うことが必要と認められること



本市では

北九州市孤独・孤立対策等連携協議会

において、申請団体の支援活動が生活困窮者支援に資するか協議を行う。

03 助成対象経費

【この助成金事業の対象となる経費】

- ◆ 地域の生活困窮者支援に資する取り組みを行っている団体で、コロナ禍における物価高騰等の影響を受け、支援ニーズの高まりによる業務量が増加した結果、負担が大きくなったと認められる経費(掛かり増し経費)。
- ◆ 食料や日常生活用品等の物資支援に必要な物品購入費、相談者に物品を届ける送料・運搬経費、居場所づくりに必要な借り上げ料、Wi-Fi等の通信環境整備に係る経費、その他人件費、印刷製本費、燃料費、光熱水費、雑役務費等。

03 助成対象経費

【この助成金事業の対象となる経費】

- ◆ 北九州市その他公的機関から、生活困窮者支援に資する事業の委託を受けている場合、委託を受けている事業に関わる経費は除く。
- ◆ 他の公的な補助金・助成金等を受けている事業に関わる経費は除く。

04 助成金の額

【この助成金事業の助成金額】

1団体あたり50万円の範囲内で、業務量の増加により負担が大きくなったと認められる経費。

■算定方法

$$\begin{array}{c} \text{R4.1~R4.12} \\ \text{の期間に要した経費} \end{array} - \begin{array}{c} \text{H31.1~R3.12} \\ \text{の期間中で、いずれか} \\ \text{1年間の期間に} \\ \text{要した経費} \end{array} \leq 50\text{万円}$$

※助成金額は、申請時の所要見込み額を上限とする。

※応募多数の場合は、予算の範囲内で按分する。

04 活用事例

活用事例 生活協同組合やフードバンク、NPO等が実施する物資支援活動に対する支援

新型コロナや物価高騰等の影響により生活にお困りの方に対する支援のため、生活協同組合やフードバンク、NPO法人等が実施する食糧や日用生活用品等の物資支援を実施。

(想定される経費)

- 食料や日用生活用品等の物品購入費、相談者に物品を届ける送料代・運搬料・配布に必要となる人件費等の経費、その他実施団体と自立相談支援機関との連携にかかる経費等。

(助成金額の算出例)

H31.1~R1.12 運搬料 30万円 物品購入費 150万円 - R4.1~12 運搬料 50万円 物品購入量 200万円 ⇒ 助成額 50万円

活用事例 炊き出し等の支援現場にWi-Fi環境を整備

炊き出し等の支援現場に無料Wi-Fi（ポケットWi-Fi）やスマートフォンの充電コーナーを設置することで、携帯料金の滞納等によりスマートフォンを使用できない生活困窮者が無料Wi-Fi等を求めて支援者と繋がる取り組みを実施。

(想定される経費)

- 支援現場での無料Wi-Fi設置等に係る物品購入費や設置料・通信費・電気料金・会場借り上げ料、活動の周知・広報に係る経費、アウトリーチ支援や相談・同行支援を実施する人件費等の必要な経費等。

(助成金額の算出例)

H31.1~R1.12 通信費 10万円 会場借上げ 20万円 - R4.1~12 通信費 30万円 会場借上げ 40万円 ⇒ 助成額 40万円

活用事例 転職カフェの開催

コロナ禍で不安定な雇用や孤独な求職活動を強いられる生活困窮者が、同じような悩みを持つ者同士で、気軽に集まり、交流を行う中で、就職に対する意欲を保ちながら、必要な支援に繋がることができるような居場所を開催し、それぞれの語り合いやつづみやきから気づきや発見を生み出す対話型の相談プログラムの実施を支援。

(想定される経費)

- 居場所の運営に必要な会場借り上げ料や物品購入費等の経費、相談支援や交流を促すコーディネータ等の報酬・人件費、活動を周知するための広報費等の経費等。

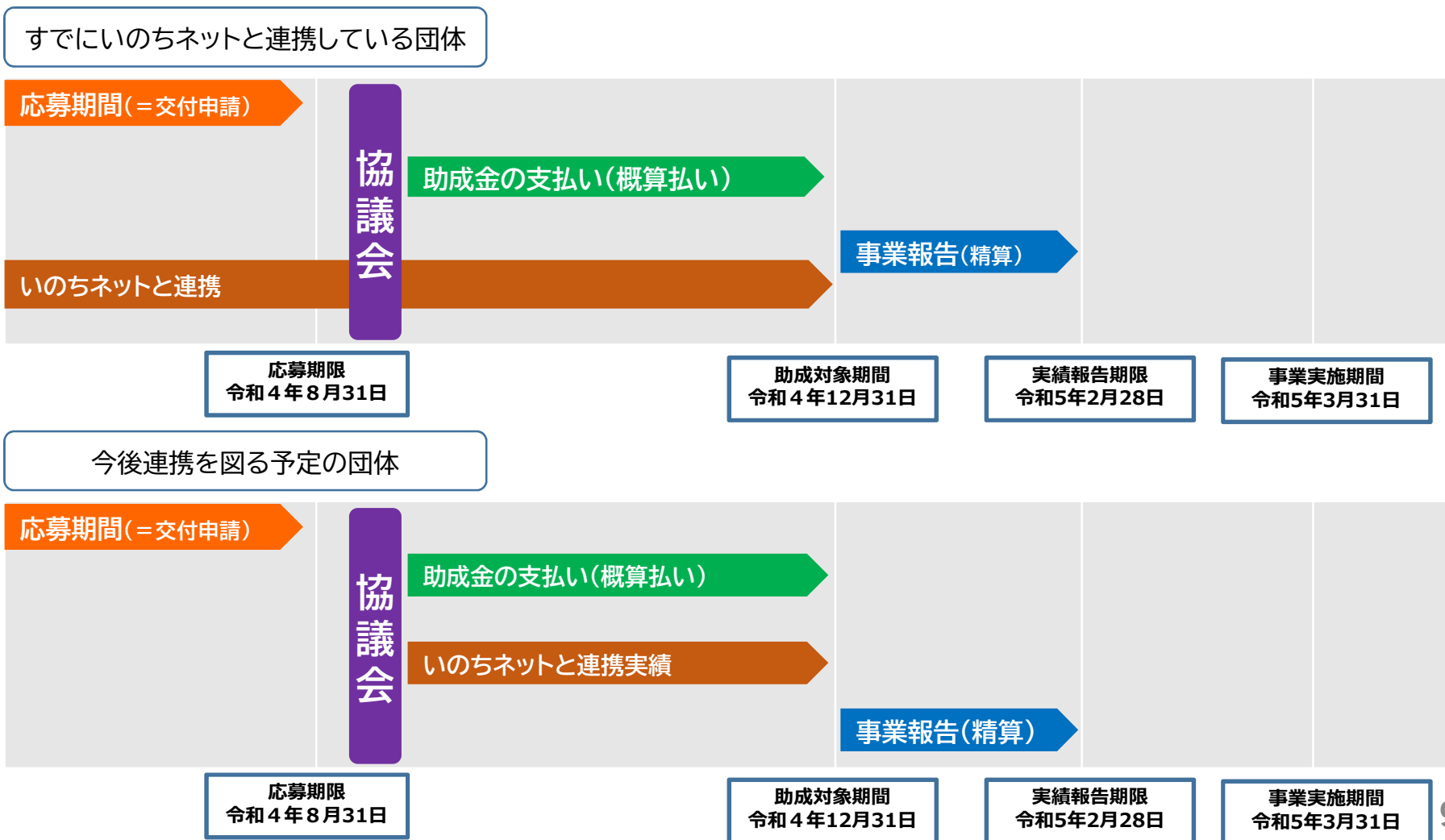
(助成金額の算出例)

H31.1~R1.12 報酬費 10万円 会場借上げ 20万円 - R4.1~12 報酬費 30万円 会場借上げ 25万円 ⇒ 助成額 25万円

05 実施期間

【この助成金事業の実施期間】

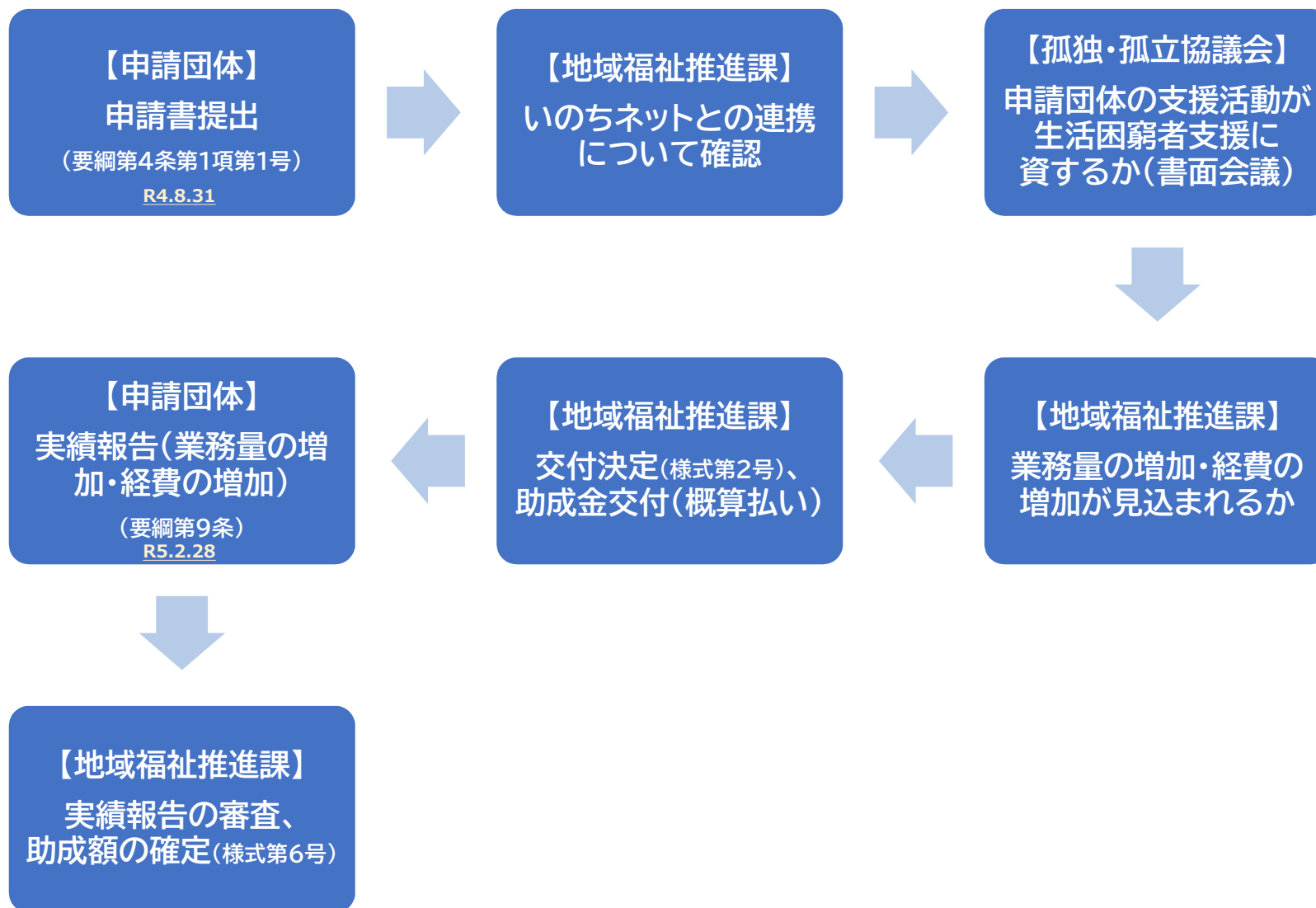
- ◆ この助成金事業の実施期間は、令和4年7月1日から令和5年3月31日まで。
- ◆ **助成金の応募期限、申請期限、支払時期**は下記のとおり。



06 審査の方法

【この助成金事業の審査の流れ】

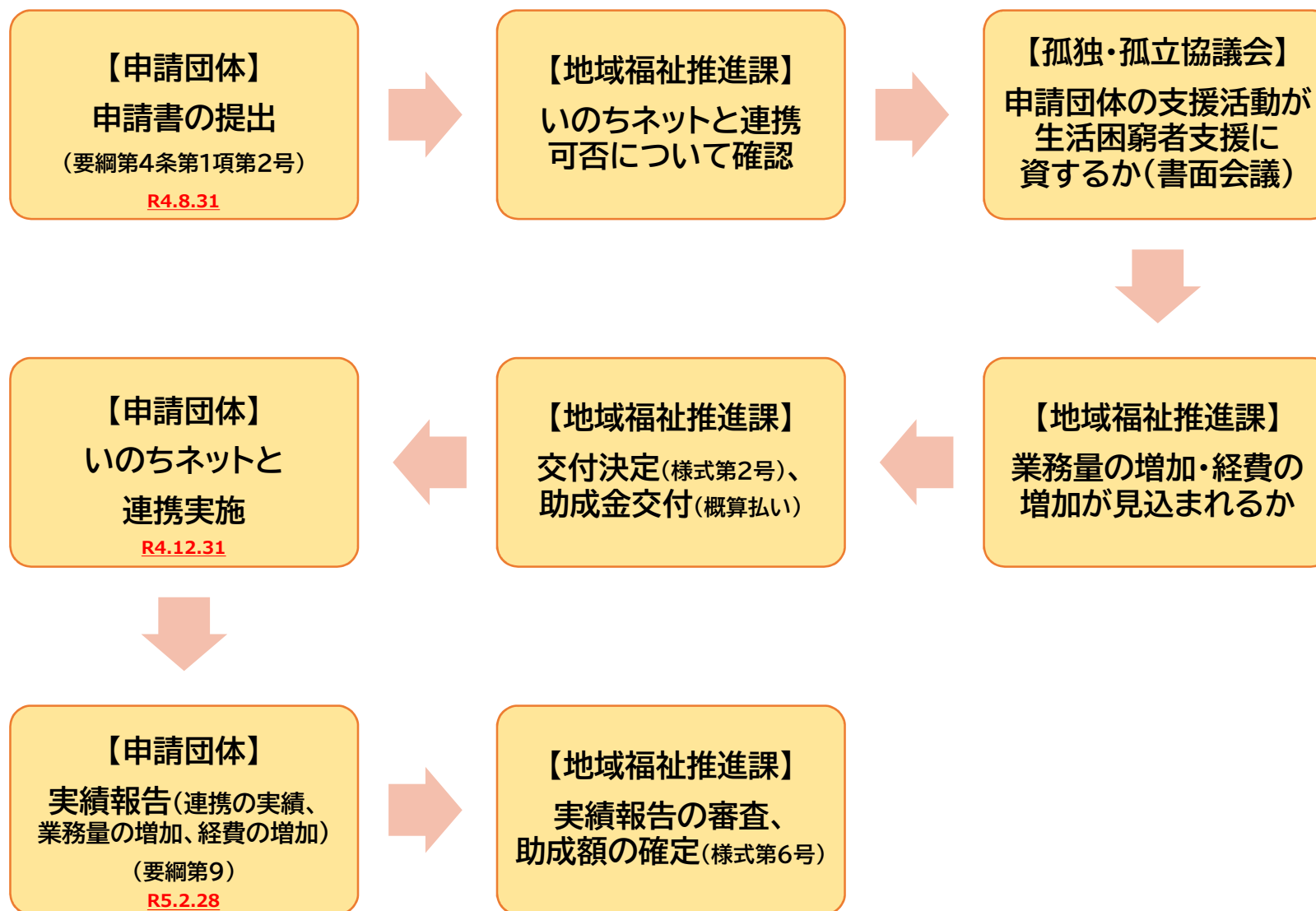
●いのちネットと既に連携を図っている団体の場合



06 審査の方法

【この助成金事業の審査の流れ】

●いのちネットと今後連携を図る予定の団体の場合



07 申請関係書類一覧

【この助成金事業の申請に必要な書類】

申請時 実績報告

助成金交付申請書(様式1)

団体概要・いのちネットとの連携内容(様式1-1)

助成金申請額明細書(様式1-2)

助成金実績報告書(様式5)

いのちネットとの連携実績報告書(様式5-1)

助成金実績額明細書(様式5-2)